

令和8年度 病院勤務医・看護師の負担軽減及び処遇の改善に関する計画

1 病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

取組項目		取組内容
1	医師の勤務時間の把握 ※新出退勤システムの本格稼働により取組方法変更の可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ●対応の基本となる勤務時間をできる限り正確に把握するため、以下を実施 ・ICカードによる出退勤時間の打刻により在院時間を客観的に把握 ・「打刻在院時間」と「所定労働時間+時間外勤務命令時間」の突合表を事務部門において作成 ・医師が突合表により勤務時間を確認し、時間外勤務申請忘れ等がある場合は、改めて申請を行う。
2	産業医による面接指導	<ul style="list-style-type: none"> ●前月の時間外勤務時間累計が80時間超から100時間の医師について、産業医の面接指導を勧奨。累計時間に関わらず、上司となる医師が勧奨する場合や医師本人が希望する場合も面接指導を実施 (注) 当月100時間超の場合は面接指導が必須(法定)
3	医療クラークのレベルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ●未経験の新人クラークへの教育は、日本医療教育財団主催のeラーニングによる基礎知識習得研修履修に加え、OJTを通じて実務経験を積ませるとともに、クラークリーダーを中心に教育や育成指導などのフォローを行い、スムーズな業務習得と成長を支援 ●クラーク全体を2つのグループに分け、その中でさらに小グループを組ませ異動等を行うことで複数診療科に対応できるようスキルの向上を図る
4	安定した医療クラークの定数確保	<ul style="list-style-type: none"> ●以下を通じてクラーク定数(病院局が指定)の安定的充足を図る ・退職等の申出があり次第、時期を逸しない募集を行う(ハローワーク) ・ハローワークでの採用枠のほか、安定的な確保を図るため派遣業者からの派遣を受ける。※派遣クラーク R8.3.1現在 4人(R7確保枠:5人)

2 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の取組内容

取組項目		取組内容
1	初診時の予診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●予診票を活用し、看護師又は医療クラークより患者に記載してもらう ●予診票の内容は、医療クラークを基本に事前に電子カルテに入力
2	静脈採血等の実施	●採血室を中心に、臨床検査技師、看護師による静脈採血を行う
3	入院説明の実施	●入院時の注意事項等の説明を入院支援センターで行うことを基本に実施
4	内視鏡検査手順の説明の実施	●予防センター内視鏡の検査手順を、委託の事務員を基本に患者に説明
5	薬剤管理指導	●入院患者、新規外来患者に係る薬剤管理指導は薬剤師を中心に実施
6	IVナースによる抗がん剤点滴の穿刺	●医師の指示のもと、IVナース認定を受けた看護師が、入院患者の抗がん剤点滴の穿刺を行う。

3 医師の勤務体制等に係る取組み

取組項目		取組内容
1	当直の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ●やむを得ない場合を除き、予定手術の前日は当直を入れないように努める ●当直の翌日には、やむを得ない場合を除き、予定手術を入れないように努める
2	短時間正規雇用医師の活用	●希望者がいれば積極的に活用する

令和8年度 病院勤務医・看護師の負担軽減及び処遇の改善に関する計画

4 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

取組項目	取組内容
1 看護補助者との協働	<ul style="list-style-type: none">○ 基準に沿ったタスクシフティング・タスクシェアの実施○ 看護補助者活用推進テキスト(看護協会)に沿った運用○ 看護補助者研修の実施○ 夜間看護補助者・看護事務補助者との協力体制の更なる確立
2 看護職員の働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none">○ 夜勤看護師が休憩できる環境整備(仮眠室の複数確保と整備)○ 夜勤中に休憩時間を確実に確保するための整備と工夫○ 夜間看護補助者との協働推進
3 時間外労働(超勤)の削減	<ul style="list-style-type: none">○ 業務量スコアを活用した応援体制の構築○ DPC病棟同士の連携と補完○ Aiの導入と活用による業務時間の短縮(例:議事録作成、勤務表作成など)